

2025 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 ソニーグループ株式会社
代 表 者 名 代表執行役 十時 裕樹
(コード番号 6758 東証 プライム)
問 合 せ 先 I R グ ル ー プ
(TEL03-6748-2111(代表))

**金融事業のパーシャル・スピンオフに係る
譲渡制限付株式ユニットによる事後交付型株式報酬制度における交付株式数の調整に関するお知らせ**

当社は、2025 年 10 月 1 日付で実行が完了した金融事業を営む当社の完全子会社であったソニーフィナンシャルグループ株式会社のパーシャル・スピンオフ（以下、「本スピンオフ」といいます。）に伴い、譲渡制限付株式ユニット（以下、「RSU」といいます。）による事後交付型株式報酬制度及び当該制度に係る規程に基づき過去に付与されたユニットの権利確定に際して交付する当社普通株式の数（以下、「RSU 交付株式数」といいます。）を、以下のとおり、調整することを本日決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. RSU 交付株式数の調整

RSU の付与時期	調整前 RSU 交付株式数	調整後 RSU 交付株式数(注 2)
2024 年 9 月 30 日以前に付与した RSU (注 1)	1 ユニット当たり 5 株	1 ユニット当たり 5.1465 株
2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日までの期間に付与した RSU	1 ユニット当たり 1 株	1 ユニット当たり 1.0293 株

(注 1) 2024 年 5 月 14 日付「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」で公表したとおり、2024 年 9 月 30 日以前に付与された RSU に係る RSU 交付株式数は、2024 年 10 月 1 日を効力発生日として実施した株式分割に伴い、2024 年 10 月 1 日から分割比率（1 株につき 5 株）に応じて調整されています。

(注 2) 実際に対象者に交付される株式数は、権利確定した当該対象者が保有する RSU の数に「調整後 RSU 交付株式数」を乗じた数（小数点以下は切り上げ）となります。

2. 調整の適用日
2025 年 10 月 1 日

3. 調整事由
本スピンオフが、当社の事後交付型株式報酬制度及び当該制度に係る規程の定めに従い、RSU 交付株式数を調整する場合に該当するため。

以上